



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

令和8年6月30日

問い合わせ先

(所属) 自動車技術安全部 保安・環境課 谷口・遠藤

(電話) 06-6949-6454

バスの車内事故をなくそう！！

7月はバスの「車内事故防止キャンペーン」月間です。

近畿管内の令和6年に発生したバスの事故について、事故報告書を基に調査を行ったところ、車内事故が**21件発生**しており、車内で転倒等した場合には骨折などの重傷につながる可能性があります。

車内事故を防止するため、運転者は発車時の着座確認、完全停止時の扉開閉、マイク案内の活用など安全運転に努めていますが、やむを得ず、急ブレーキ・急ハンドルを使用する場合があります、車内事故の防止には、バス利用者の協力も不可欠です。

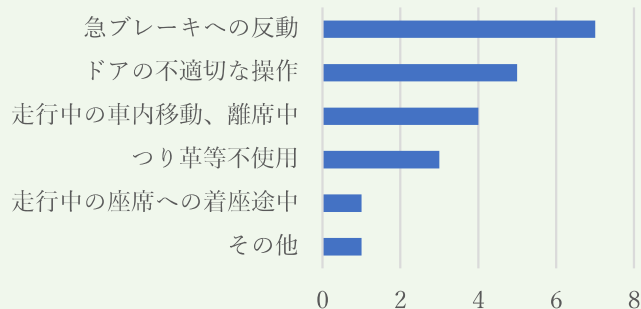
近畿運輸局では、2府4県のバス協会と連携し、**7月を「車内事故防止キャンペーン」とし**、車内事故防止の啓発を実施します。

- 実施期間：令和8年7月1日(水)～令和8年7月31日(金)
- 期間での重点項目
 - ・バスが停車してから離着する「ゆとり乗降」の啓発
 - ・乗客が着席してから発車する、車間距離を確保する「ゆとり運転」の励行
 - ・乗客へのシートベルト着用案内の徹底



バスの車内事故で多くの方が負傷されています

令和6年 近畿管内車内事故件数



□乗客が車内で転倒して負傷する「車内事故」は、走行中に車内を移動している時や、座席から立ち上がる時に、車両の振動や急ブレーキにより発生しています。

配付先：青灯クラブ/陸運記者会

●乗客への啓発

車内において、ポスターの掲示や車内アナウンスで、「ドアが開いてから席をお立ちください。」と、乗客への啓発を行います。

安全にバスをご利用されるには、「走行中は移動しない」「手すりやつり革をつかむ大切さ」を、また、歩行者や自動車ドライバーの皆さんは、「バスに急ブレーキを踏ませないことの大切さ」を認識して頂き、「車内事故」ゼロを目指します！



●お知らせ

「路線バス車内事故防止キャンペーン街頭宣伝パレード」が開催されます。

関係機関が連携し、兵庫県内5社局のバスが隊列を組み、「車内事故」の防止を呼びかけながら街頭走行キャンペーンを実施します。

概要

- ・ 日時: 令和8年7月21日(火) 13:00～
- ・ 会場: 神戸市交通局中央営業所～三宮地区・元町地区
- ・ 本件に対する問い合わせ先については、
公益社団法人兵庫県バス協会まで 電話 078-391-0543

● 国土交通省では、バスの乗客、一般ドライバー、バス運転者といった方々に対する適切な行動の啓発のために、バス車内事故の危険性を分かりやすく紹介する動画を作成しておりますので、ぜひご覧ください。

・【バス車内事故防止のための啓発動画】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk2 000161.html>

